

平成25年4月25日
農村振興課技術管理班

コンクリートに使用するセメントについて

このことについて、東日本大震災の復旧・復興工事に伴い生コンクリートを円滑に供給する必要があることから、当面の間下記のとおり取扱うこととしました。

記

1 コンクリートに使用するセメントについて

生コンクリートを円滑に供給する必要があることから、当面の間普通ポルトランドセメントを標準とする。

2 対象工事

宮城県農林水産部及び土木部が所管する建設工事

3 適用年月日

平成25年5月1日以降入札公告または指名通知を行う案件から適用とする。

なお、契約中の工事若しくは入札手続き中の工事については、受注者と発注者が協議の上、設計変更出来るものとする。